

会議録

- 1 会議の名称 第49回熊取町原子力問題対策協議会
- 2 開催日時 平成22年7月20日(火) 午後1時30分から午後2時40分
- 3 開催場所 京都大学原子炉実験所 事務棟 会議室
- 4 議題 (1) 役員選出について
(2) 京都大学原子炉実験所の定例報告について
(3) 京都大学原子炉実験所の現状報告について
(4) その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

案件1 役員選出について

仮議長の中西町長から、現在空席となっている本協議会の委員長及び副委員長の役員選出について、委員の互選となっている旨を説明したところ、議長一任の声をいただき、委員長には、区長会会長を、副委員長には町議会副議長及び副町長を指名し、承認をいただいた。

案件2 京都大学原子炉実験所の定例報告について

1. 原子炉の運転状況について
2. 施設定期検査の状況について
3. 共同利用研究及び研究会の採択状況について
4. 環境放射能測定報告

案件3 京都大学原子炉実験所の現状報告について

1. 京都大学研究用原子炉(KUR)の運転再開等について
2. FFAG加速器等の状況について
3. 平成22年度の文部科学省による原子炉施設の保安検査状況について
4. 平成22年度第1回緊急時訓練について

5・熊取アトムサイエンスパーク構想について

質疑応答の概要

- 発電用原子炉施設の耐震設計審査指針の改訂のポイント及び当該指針と研究用原子炉施設とのかかわりについての質問に対しては、京大からは、当該指針については最新の知見や学問の進歩を反映させ5年間の議論をもとにできた指針であること、また国から研究用原子炉施設についても当該指針を参考に耐震安全性評価を実施する旨の指示によるものとの説明がなされた。
- 医療用加速器の進捗状況についての質問に対しては、京大からは、ホウ素中性子捕捉療法用の小型加速器については一定の中性子も発生し、動物実験もほぼ終了している。ただ、加速器による治験については限定された症例を想定しており、いろいろな種類のがん治療には燃料問題等課題もあるが原子炉を使用しなければならない現状であるとの説明がなされた。
- 米国の使用済燃料の引取期限の問題についての質問に対しては、京大からは、原子炉設置にあたり米国に使用済燃料を返送することが認可の条件となっている。また、米国の原子力政策により高濃縮ウラン燃料から低濃縮ウラン燃料に切り替えた現状において、低濃縮ウラン燃料の処理方法について研究を行ってはいるものの、依然、米国に返送する方法しかないとの説明がなされた。
- 研究用原子炉の使用済燃料を国内で再処理することは難しいのかという質問に対しては、京大からは、原子力発電用の使用済燃料については国内あるいは国外で再処理を行っているが、研究用原子炉の使用済燃料の再処理は世界でも例がないとの説明がなされた。
- 医療照射の実施件数についての質問に対しては、京大からは5月に1件、6月に2件、7月については7件と現時点で2件の予定があるとのこと。また、週のうちの1日は医療照射に充てる予定をしているとの説明がなされた。
- ホウ素中性子捕捉療法研究会に設置された3つのワーキンググループ（連携推進、人材育成、地域振興）の具体的な検討内容についての質問に対しては、京大からは、連携推進については、地域の医師を中心に医療機関とベッド提供などの連携が可能か検討をしていただき、人材育成については、治療に必要な人材として、医学物理の専門家、工学の専門技術者を育成していくこと、地域振興については、医療関係も含めて地域に貢献していく方法を検討しているとの説明がなされた。

- ホウ素中性子捕捉療法の研究について、医師会の反発やあるいは団体からの支持などあるのか、との質問に対しては、米国では放射線治療は医療として確立されているが日本では抗がん剤の開発等に大きな期待を寄せている傾向があり、医学物理の専門家が少ないことも関係しているとの説明がなされた。

補足説明として、反発の動きや声は特にはない。地域振興ワーキンググループの中には泉南医師会のメンバーのほか、地元においては七山病院、永山病院の事務局レベルの方にも参加していただいている。反発を恐れるのではなく、むしろ状況を知っていただくため積極的にメンバーに参加していただいているとの説明がなされた。

| | | |
|----------|-------|--|
| 8 審議会の情報 | 名称 | 熊取町原子力問題対策協議会 |
| | 根拠法令等 | 原子力問題対策協議会条例 |
| | 設置期間 | 昭和47年10月28日～ |
| | 所掌事務 | 本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保をはかるため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。 |
| | 委員数 | 25人 |
| 9 担当課 | 環境課 | |